
神戸港湾審議会 第36回計画部会

議 事 録

神戸港港湾審議会 第36回計画部会

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年1月24日(火) 午後3時00分開会
(2) 場 所 神戸市役所1号館28階 神戸市会第4委員会室(web併用)

2. 出席委員の氏名

(1) 学識経験者

赤井伸郎 石黒一彦
大西正光 山縣宣彦

(2) 市会議員

岡村正之 北川道夫

(3) 港湾関係者

中井拓志(代理 森郁雄)
浦隆幸

(4) 関係行政機関の職員

渡辺学(代理 中本隆)
宮本順之

以上、出席委員10名(うち1名webでの出席)

欠席委員 0名

3. 議事の経過概要及びその結果

(1) 開会

(2) 委員の出席状況報告

委員総数10名中出席委員10名であり、本会議は有効に成立していることを報告

(3) 委員の紹介

(4) 神戸港港湾計画の軽易な変更について及び臨港地区の変更について

事務局から説明

- (資料-1 神戸港港湾計画(軽易な変更)について(諮問)(写))
(資料-2 神戸港港湾計画書(案)-軽易な変更-)
(資料-3 神戸港港湾計画資料(案)-軽易な変更-)
(資料-4 臨港地区の変更について(諮問)(写))
(資料-5 臨港地区の変更(案)について)

[質疑等要旨]

(委員) 既定計画のメリケンパーク連絡線を削除する理由は。

(事務局) メリケンパーク連絡線は回遊性向上のため平成7年2月に計画したもの。都心・ウォーターフロントの将来構想である『港都 神戸』ランドデザインにおいても跳ね橋を計画しており、これは船溜まり機能がなくなった後に実施する計画であ

ったことから、現在は船舶の出入り等で制約が発生するため事業化されていない。今回、阪神高速の大規模更新事業に伴い新たに埋め立てを行うことにより、東西の回遊動線が確保されるため、連絡線を削除するもの。

(委員) 埋め立て地及び埋め立て地南側の海面の今後の利用想定は。

(事務局) 埋め立て地の水際線には回遊を促すプロムナードを整備し、その背後には商業施設等に加え、阪神高速高架下に駐車場を整備し、中突堤地区と新港突堤西地区の結節点となる交通拠点としての活用を予定。南側の海面は埋め立て予定地にある船溜まり機能の移転先として利用する。

(委員) 今回の埋め立て地には居留地時代の船溜まり施設など、遺産として残す必要のあるものはないのか。

(事務局) 今回の埋め立て地にはそのような歴史的構造物は存在しない。

(委員) ウォーターフロントエリアの賑わいを生み出していく中で、空港等とのアクセス性も重要であり、そのために他部局とも連携して事業を進めるべき。また、このエリアが発展しその上で駐車場も作った場合、交通渋滞がより悪化しないように関係部署との連携が必要。

(事務局) 空港等とのアクセスについては、海上交通なども含めて今後も検討を重ねていく。ウォーターフロントエリアは人が歩きやすいウォークアブルな空間を目指しており、モビリティなど様々な交通手段を考えていきたい。交通渋滞は湾岸道路西伸部が整備完了すれば一定の交通量はそちらに移動するとも考えており、エリア全体の交通計画については関係部局と協議している。

(委員) 京橋地区の賑わいを作るための計画として非常に期待しているが、本計画により影響を受ける関係者へのフォローをお願いしたい。また、新港東ふ頭・摩耶ふ頭の計画も国際コンテナ戦略港湾政策に関わるものとして神戸港の競争力強化につなげていただきたい。

(部会長) 実施にあたっては、関係部署との調整は確かに重要である。

(委員) 船溜まりを利用する船舶の隻数はどう推移すると想定して計画しているのか。

(事務局) 隻数は現状維持を想定して計画している。

(委員) 新港東ふ頭・摩耶ふ頭地区の水域は、HAT 神戸も含め非常に良い雰囲気を形成している。既存倉庫群の再編については、今の雰囲気を残しつつリノベーションしていくことも含め、様々な人々の意見を聞きながら進めてもらいたい。

(事務局) 今回計画の承認後、当該地区を利用している方々の意見を聞き、既存不適格だけでなく耐震性など構造上の課題も含め、それに対応しながら進めていく予定である。

(委員) 現在、阪神高速神戸線がウォーターフロントエリアと都心部を分断しており、賑わいづくりにおいて後々大きな問題になると思われる。阪神高速の地下化もアイデアの一つとして持っておくべきでは。

(事務局) 実際には困難な話だが、市としてもウォーターフロントエリアはウォークアブルな空間を目指しており、発想の一つとしては持っておきたい。

(委員) 以前、ウォーターフロントエリアでのロープウェイ構想があったと思うが、それは無くなったということか。

(事務局) これまでにエリアの回遊手段の一つとしてロープウェイも検討しており、構造的に

は整備可能であることは検証済み。しかし、既に導入している横浜のように民設民営での整備であれば市として協力するが、行政主導で導入するという判断には至っていない。

以上の審議の結果、満場一致により原案を可決した。

(5) 閉会